

令和元年度福島労働局職場体験実習 (インターンシップ) について

福島労働局では、福島労働局職場体験実習実施要領 に基づき、大学及び大学院（以下、「大学等」という。）の学生を対象とし、福島労働局において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、福島の労働行政への理解を深めてもらうことを目的として、下記のとおり職場体験実習（インターンシップ）を実施します。



1. 実習の対象者

大学等に在籍する学生

2. 実習の期間

令和元年9月のうち1週間程度

3. 実習の場所・時間及び募集内容

【実習の場所】

福島労働局の各部・室

（所在地：福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階）

【時間】

原則として、国民の祝日を除く月曜日から金曜日までの 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

（うち、12 時から 13 時は、休憩時間）

【募集内容】

若干名

（主な内容） 福島労働局（労働基準監督署及びハローワークを含む）において、働き方改革に関するセミナーの開催や、労働基準監督署及びハローワークの業務（職業紹介・雇用保険など）等について実習を行います。

※福島労働局の組織については、ホームページ

（<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>）をご覧ください。

4. 応募締切

令和元年 7 月 19 日（金）

※この締切は、大学等が、学生の応募をとりまとめて、福島労働局に提出する締切日です。大学等における応募締切ではありませんので、ご注意ください。

5. 応募の方法等

大学等の担当部局は、希望する学生についてとりまとめを行い、一括して下記 9 の応募先に必要書類 3 種類

[1] [福島労働局職場体験実習推薦書](#)

[2] [福島労働局職場体験実習志望理由等調査票](#)

[3] [履歴書（指定様式）](#)

(1) 学生の方

[2]福島労働局職場体験実習志望理由等調査票及び[3]履歴書（指定様式）に必要事項を記載して、大学等の窓口に提出してください。

なお、上記 4 の締切は、あくまで大学等が福島労働局に提出する締切ですので、ご注意ください。

(2) 大学の担当部局の方

[1]福島労働局職場体験実習推薦書に必要事項を記載して、学生から提出された福島労働局職場体験実習志望理由等調査票及び履歴書と共に、上記 4 の締切までに下記 9 の応募先に郵送してください。

6. 参加学生の決定

書類選考（面接を行う場合もあります。）の後、**受入予定者についてのみ**、令和元年7月31日（水）までに各大学等宛に連絡します（事情により遅れる場合は、別途連絡します。）。

大学等の担当部局は、受入の決定した学生についてとりまとめを行い、一括して下記 9 の応募先に、必要書類 3 点

[A] [職場体験実習に関する覚書](#)、

[B] [誓約書](#)、

[C] [保険加入証明書](#)

を郵送してください。

7. 所用経費

本研修の必要経費（交通費、滞在費、食事代、保険料等）については、原則として各自で負担することとなります（福島労働局では負担いたしません。）。

なお受入に際しては、災害傷害保険、賠償責任保険に加入していることを条件とします。

8. 留意事項

災害が発生した場合等、状況により研修の中止や期間・募集人数の変更がありえますのでご留意下さい。

9. 応募・問い合わせ先

福島労働局総務部総務課 人事係 インターンシップ担当

所在地：〒960-8021 福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階

TEL：024-536-4617

（電子メールによる応募を希望される場合は、ご連絡ください）